

平成 30 年度新宿区外部評価委員会 第 5 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 10 月 26 日（金）

<場所>

第一分庁舎 7 階 会議室

<出席者>

外部評価委員（13 名）

星卓志、大島英樹、山口道昭、岸本幸子、栗原真吾、小菅知三、齋藤朗、田中健士、鶴巻祐子、野澤秀雄、藤川裕子、鱒沢信子、横倉泰信

事務局（5 名）

宮端行政管理課長、池田主査、吉江主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【会長】

皆さん、おはようございます。

ただ今から、平成30年度第5回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日の委員会は、前回は引き続き、評価の取りまとめを行います。その後、本日で評価作業が一区切りとなりますので、今年度の外部評価の振り返りと来年度の外部評価対象について検討したいと思います。

次第1「評価の取りまとめについて」です。前回は、第1部会、第2部会の評価について審議しました。今回は、第3部会の評価の取りまとめについて、委員会で確認したいと思います。

それでは、第3部会の外部評価意見について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、個別施策Ⅲ－11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」の概要について説明します。新宿区総合計画の 110, 111 ページをご覧ください。

本個別施策は、四つの計画事業と五つの経常事業で構成されています。

「個別施策のめざすまちの姿・状態」についてです。

魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさと賑わいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちをめざします。

「めざすまちの姿・状態」の実現に向けた、個別施策の基本的な考え方（施策の方向性）についてです。

魅力ある商店街の活性化に向けた支援として、商店街全体の魅力を高めるために、商店街を構成する個店それぞれの魅力づくりや、創業支援も含めて積極的に事業の革新を図る個店の取組を支援し、新たな価値の創造を促進するとともに、取組事例の共有化を図ります。商店街と多様な主体（大学や企業等）との連携の機会を提供することによって、商店街活動の活性化を図り、多くの来街者が商店街を訪れ、賑わう環境の創出を支援します。地域のコミュニティにとって安全・安心な環境を提供し、区民の消費や暮らしを支える商店街の魅力を高めることによって、地域に根差した商店街の振興を図ります。

続いて、本個別施策を構成する四つの計画事業について説明します。

一つ目が、計画事業 80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」です。

外部評価取りまとめ（案）の 14 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 56, 57 ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりに向けたイベントなどの取組を事業助成により支援することで、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図ります。

事業概要についてです。

区内商店会が自主的に実施するイベント（イベント事業）や施設整備、マップ作成等の取組（活性化事業）に対して補助金を交付し支援します。平成 29 年度は、イベント事業支援として 86 件、活性化事業支援として 13 件の補助金を交付して、支援しました。

これらの事業を着実に実施できたため、内部評価としては「計画どおり」と評価しています。

計画事業 80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

商店会サポーターの活用やイベントなどの事業助成を行い、商店街の活性化において、一定の成果を上げており、「計画どおり」と評価しています。

商店会サポーターによる助成事業の資料作成時のフォローなどの活動は評価できる。今後も商店会サポーターのより一層の活用を望む。なお、店主の高齢化や後継者不足などの課題がある中で、支援の内容や方法を更に検討し、明確にしてほしい。町会・自治会をはじめとした地域コミュニティとの連携、個々の商店街が課題を認識する機会や商店街から消費者に向けての取組など、補助金に関するだけでなく、幅広く商店街の魅力づくりに向けた支援に取り組んでいくことを期待する。

「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

計画事業 82「環境に配慮した商店街づくりの推進」との事業統合により、事業がより効果的に推進されることを期待する。

「取組方針に対する意見」についてです。

商店会の組織力の低下が懸念される中で、より効果的なイベントが実施できるかは商店会の自発的な努力によるところが大きいが、事業助成を通じて、今後の商店会のビジョンについて、商店会自ら考え、改善する機会を提供できるように取り組んでほしい。また、商店会サポータ

一を積極的に活用して、町会・自治会、大学等各種学校、NPO等と連携し、商店会同士の連携を視野に入れたイベントに期待する。

「その他意見・感想」は記載のとおりです。

二つ目が、計画事業 81「商店街の魅力づくりの推進」です。

外部評価取りまとめ（案）の 15 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 58, 59 ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

商店会、商店主向けの情報誌を発行し、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の魅力づくりを推進します。また、区内大学と地域との連携を進め、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた取組を支援します。

事業概要についてです。

区内商店会会員向け情報誌「新宿商人」を発行し、特徴ある商店会活動の事例紹介や商店経営に有効な情報を提供するなど、区内商店会の新たな魅力の発掘を行います。また、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた事業の支援を行います。平成 29 年度は、情報誌で特集した商店会数は 12 件、大学との連携により支援した商店会数は 6 件です。

これらの取組により、内部評価は「計画どおり」と評価しています。

計画事業 81「商店街の魅力づくりの推進」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

商店会情報誌「新宿商人」の発行や大学との連携による商店街支援事業については、おおむね成果を上げており、「計画どおり」と評価しています。

商店会情報誌については、商店会に有益な取組事例などの情報を提供し、共有できていること、また、商店会員のみの配布だったものが、一般の区民にも配布するようにしたことは評価できるが、商店会や店舗の紹介だけではなく、商店会の集客方法、子どもや高齢者への配慮事例、消費者の生の声を掲載するなど、もう少し工夫の余地があるのではないか。あわせて、活用方法が十分か検証し、より有効な活用が図られることを期待する。大学との連携による商店街支援事業については、3 年間の補助が終了した際の事業の継続、見直しも含めて、しっかりと検証しながら、取り組んでほしい。

「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

区がコーディネートを行い、大学と商店会等がコラボレーションすることは、若者を地域に呼び込むきっかけにもなり良い取組であると考えます。それらの取組が一過性に終わらないようにフォローアップを望む。

「取組方針に対する意見」についてです。

大学との連携による商店街支援事業については、現在、大学と連携している 4 事業は、各商店会の特色をいかしながら活動を進めているため、定着化に向けて、取り組んでほしい。また、

商店街の新たな魅力の発見にもつながるため、他の大学との連携についても、推進していくことを期待する。

「その他意見・感想」は記載のとおりです。

三つ目が、計画事業 82「環境に配慮した商店街づくりの推進」です。

外部評価取りまとめ（案）の 16 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 60, 61 ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

商店街における LED 街路灯設置などの環境対策への取組に対し、区が事業助成による支援を行うことで、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。

事業概要についてです。

区内商店会が自主的に実施する LED 街路灯設置などの環境対策への取組に対して補助金を交付し支援します。平成 29 年度の実績は、15 件です。

目標の 12 件に対して、15 件の実績と目標を達成することができたため、内部評価は「計画どおり」と評価しています。

計画事業 82「環境に配慮した商店街づくりの推進」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

本事業は、環境面、防犯面からも有益な事業であり、着実に推進されていることから「計画どおり」と評価しています。

引き続き、LED 化のメリットを情報提供しながら、利用促進に取り組んでほしい。

「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

LED 化による電気使用量について、区民に分かりやすく示していくことは評価できる。今後は、改修費用全体の費用対効果についても公表することを検討してほしい。

「取組方針に対する意見」についてです。

LED 化による電気使用量の数値を情報提供することは利用促進につながり、有効であると思われるので、積極的に取り組んでほしい。商店会サポーターの活用や情報誌などを通じて、安全安心なまちづくりや環境に配慮した商店街づくりのため、来街者や消費者に LED 化の有効性や成果をアピールする PR 活動を期待したい。

「その他意見・感想」は記載のとおりです。

四つ目が、計画事業 83「商店街空き店舗活用支援」です。

外部評価取りまとめ（案）の 17 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 62, 63 ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

新宿区内の商店会等に加入した、商店街の空き店舗を活用して創業する事業主や、空き店舗を改修して新たに貸出しを考える店舗オーナーに対して、区が信用保証料と貸付利子を全額補助する融資をあっせんすることにより、商店街に活力ある事業者を呼び込み、賑わいあふれる商店街の創出を図ります。

事業概要についてです。

商店街の空き店舗を活用して創業する事業者及び空き店舗を改修して新たに貸出しをする空き店舗オーナーに対する融資をあっせんし、信用保証料と利子を全額補助します。平成 29 年度は、目標 10 件のところ、実績は 3 件でした。

目標とした成果を上げることができなかつたため、内部評価は「計画以下」としています。計画事業 83「商店街空き店舗活用支援」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

指標 1「空き店舗活用支援融資貸付件数」の目標値 10 件に対して、実績が 3 件であり、「計画以下」と評価しています。

今後は、事業の課題を把握し、検証して、周知方法等の改善を図り、より有効な支援策として、利用促進につながることを期待する。

「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

本事業について、区ホームページや商店会情報誌へ積極的に掲載し、より広く周知していくことで、新宿区商店街空き店舗検索サイトへの更なるアクセス増加を期待する。

「取組方針に対する意見」についてです。

空き店舗活用支援融資の利用実績をしっかりと検証して、利用要件や他の資金と併せた活用方法の検討にいかしてほしい。また、経常事業 542「商店街空き店舗情報の提供」の中の新宿区商店街空き店舗検索サイトとの連携、活用についても改善を望む。平成 30 年度からは経常事業となるが、引き続き利用促進に向けて取り組んでほしい。

「その他意見・感想」は記載のとおりです。

続いて、個別施策Ⅲ-11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」を構成する経常事業のうち、外部評価意見を付した 4 事業について説明します。

外部評価取りまとめ（案）の 18 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 64、65 ページをあわせてご覧ください。

一つ目が、経常事業 538「生鮮三品小売店活性化事業」についてです。

事業概要についてです。

区民に新鮮で良質な生鮮三品（青果、鮮魚、食肉・食鳥）を提供するために設立された生鮮三品小売店連絡会が行う消費者との交流事業や、販売促進の取組等の自主的な活動に対する支援を行います。また、連絡会員への研修会を行います。

外部評価意見についてです。

活性化事業として、一定の成果を上げているが、生鮮三品小売店連絡会の加盟店が年々減少している中で、取組内容や実績の規模の縮小や、形骸化が懸念される。事業見直しや改善に向けての検討が必要ではないか。

二つ目が、経常事業 539「商店会サポート事業」についてです。

事業概要についてです。

商店会の活性化のため、専門知識のある商店会サポーター（非常勤職員）を配置し、区内の

商店会及び同業組合の支援を行います。

外部評価意見についてです。

商店会活性化のため、専門知識のある商店会サポーターの活躍に大いに期待する。にぎわいや魅力づくりといった支援活動に積極的に取り組んでほしい。ただし、区内商店会・同業組合 92 団体に対して、4 名のサポーターが分担して活動しているが、助成事業の申請から実績報告のフォロー等の実務支援の負担が大きいのではないか。

三つ目が、経常事業 540 「新宿区商店会連合会への事業助成」についてです。

事業概要についてです。

地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が自主的に行う事業に対し、補助対象経費の 2/3 (上限額 1,000 千円) の助成を行います。平成 29 年度は、実績はありませんでした。

外部評価意見についてです。

事業助成の申請に至らない要因を分析の上、助成規模、内容、方法などの改善が必要ではないか。また、助成事業の実施後の検証やフォローをしっかりと行ってほしい。

四つ目が、経常事業 541 「商店街消費拡大推進事業」についてです。

事業概要についてです。

商店街における消費拡大と活性化を図るため、区内全域の商店街で一斉にスクラッチくじ方式の抽選券を配布し、金券が当たるキャンペーンを、新宿区商店会連合会に委託して実施します。

外部評価意見についてです。

スクラッチくじ方式抽選券は、換金率 69.9%という結果をみると、消費者によって魅力のあるイベントかどうか疑問である。また、スクラッチくじ方式抽選券がどの程度消費拡大に寄与しているか、その効果が分かりにくい。消費拡大推進事業のアンケート結果を踏まえて、事業内容を検証し、より効果的な事業となることを期待する。

これらの事業の評価を踏まえ、個別施策Ⅲ-11 「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」の評価について説明します。

外部評価取りまとめ(案)の 13 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 55 ページをあわせてご覧ください。

「総合評価」についてです。

魅力ある商店街づくりを進めていくためには、商店会等の活性化に向けたにぎわいの創出が必要です。にぎわいを創出するため、三つの視点で支援を行っています。

一つ目として、「商店街活動に対する支援」について、「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」、「環境に配慮した商店街づくりの推進」事業を通じて、区内商店会等が自主的に実施する事業に対して補助金を交付することで、各商店会等の工夫を凝らしたイベントや、街路灯の LED 化により環境に配慮した取組を実施することができました。また、「商店街消費拡大推進事業」として、新宿応援セールを行い、区内商店街の消費拡大に努めました。さらに、新宿区商店街空き店舗検索サイトで情報提供することで、商店街内の空き店舗での開業の促進に努

めました。そのほか、生鮮三品小売店活性化事業においては、消費者との交流の機会を創出しました。

二つ目として、「商店街活動の参考となる情報の提供」に係る支援としては、「商店街の魅力づくりの推進」事業において、商店会情報誌「新宿商人」の発行を行い、各商店会等の個別の課題に対応できるような事例紹介を行いました。

三つ目として、「地域の多様な主体との連携」に係る支援としては、「商店街の魅力づくりの推進」事業において、大学との連携による商店街支援事業の中で、大学が持つ専門性の他、教職員や学生などの人的資源の活用を通じて、商店会等の課題解決に向けた取組を行いました。

各事業ともに、商店会等のニーズに対応できるよう「商店会サポート事業」における、商店会サポーターを通じて、区民及び各関係者と商店会等との連携・内部調整を密に図り、商店街の活性化に向けた支援を行いました。

これらの三つの視点を踏まえた事業を複合的に展開することで、内部評価は、おおむね成果を上げていると評価しています。

「取組の方向性」についてです。

商店会等のにぎわい創出に向けた三つの視点を保ちつつ、それぞれの事業の効果を高めていきます。

「商店街活動に対する支援」については、商店会向けの補助事業を継続的に実施することで、より効果的な事業になるよう、商店会サポーターを通じて、企画・実行面から支援を行っていきます。

「商店街活動の参考となる情報の提供」については、年4回商店会情報誌を発行し、読者アンケートを各号毎に継続的に実施していることから、その意見を反映し誌面内容の充実を図っていきます。また、各出張所において一般向け配布を行い、商店街の魅力などを区民に対しても情報提供していきます。

「地域の多様な主体との連携」については、大学との連携による商店街支援事業において、現在連携している4事業を継続支援していくとともに、新たな大学等と商店会等との連携を進めていきます。

経常事業については、適宜、より効果的な事業となるよう見直しを行いながら実施していきます。

次に、個別施策Ⅲ－11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

「商店街活動に対する支援」については、商店街の活性化に向けて、一定の成果を上げているものの、「商店街空き店舗活用支援」「商店街消費拡大推進事業」「生鮮三品小売店活性化事業」など課題を抱えている事業もあり、事業の見直しの検討が必要ではないか。

「商店街活動の参考となる情報の提供」に係る支援については、商店会情報誌等の活用により情報の提供、共有が図られている。

「地域の多様な主体との連携」に係る支援については、大学との連携により、地域の魅力発見を推進し、にぎわいづくりが図られている。

これらのことから、個別施策全体としては、区民ニーズ、消費者ニーズが多様化する中で、改善を要する事業も見受けられるが、おおむね成果を上げていると評価する。今後も、町会・自治会などの地域コミュニティと連携して、それぞれの地域ビジョンを明確にしながら、商店街の更なる活性化のための支援に取り組んでいくことを期待する。

「取組の方向性に対する意見」についてです。

商店会サポーターによる支援の必要性が大きくなっていくため、今後の更なる活用に期待する。また、商店会情報誌の一般向け配布は良い取組であり、配布先の拡大を検討してほしい。地域の多様な主体との連携については、4 大学との連携を継続していくとともに、事業の検証を行いながら、定着化に向けて取り組んでほしい。

「その他意見・感想」は記載のとおりです。

第3部会の外部評価意見についての説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

今のご説明について、第3部会の委員の皆様から補足的なご発言があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、第3部会の評価について委員会としてまとめることとなりますので、そのほかの部会の委員からご意見、ご質問などお願いします。

【委員】

計画事業83「商店街空き店舗活用支援」についてですが、内部評価は「計画以下」となっており、実績も非常に悪い状況です。指標が「空き店舗活用支援融資貸付件数」ということで、金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数なのですが、平成29年度は10件紹介して3件の実績、平成28年度は10件紹介して2件の実績しかありません。紹介件数はそれなりにあるにもかかわらず、融資が実行されていないということですが、金融機関から融資条件に満たないという形で断られたのか、あるいは、何らかの理由があって融資を受けることができなかったということだと思います。

「平成29年度分析・評価」欄の有効性の項目に「⑤区民ニーズの変化に対応しているか」「⑥事業の実施方法を見直すことにより、効果を高めているか」という設問がありますが、事業として有効性が高いものではないので成果が上がっていないのではないのでしょうか。

評価として「計画以下」という評価は正当だと思いますが、融資条件に満たない案件について、例えば、融資条件を一部緩和する、あるいは、一部、区が保証するような形で、区が保証人のような地位からバックアップすることができれば成果が上がるのではないかと思います。

【会長】

「目標設定・達成状況」欄の10件という数値は、指標の目標値であり、融資の紹介件数ではありません。

【委員】

そうすると、内部評価シートに申込み件数の記載がないと指標として分かりにくいと思います。実際に申込み件数が何件あり、そのうち融資件数が何件という記載が必要だと思います。

【事務局】

今のご意見は、区に対する内部評価の示し方に対するご意見ということですね。

【委員】

行政評価については、指標によって評価せざるを得ない面もありますので、指標の設定が実態に合っていないと適切な評価ができません。

指標の適正化、指標がしっかり設定されているかどうかという問題にもなるかと思えますけど、実態に合わせた指標を設定し、融資の実行に結びつかなかった理由を分析すれば、今後につなげられるのではないかと思います。

【会長】

計画事業83「商店街空き店舗活用支援」に限らず、指標をどのように設定し、その数値をどのように評価するかということは、前回の全体会においても議論になりました。今のご意見は、今後に向けての検討課題であると思います。

ほかに第3部会の外部評価意見についてご意見ありますでしょうか。

【第3部会長】

今の点について、少しだけ補足してよろしいでしょうか。第3部会では、もともと相談があり、それが融資に結びつかなかったということを問題にしていたのではなく、議論としては、なぜ相談がないのかということの問題にしていました。これは推測になりますが、相談があれば融資に結びつくと思いますので、なぜ相談がないのか、そこを問題として捉えていた形です。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

事業の有効性という指摘についてですが、私はヒアリングを傍聴していましたが、新宿区商店街空き店舗検索サイトのアクセス数は年々増加していることもあり、有効性は適切であるという論点であったと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

第3部会長の説明のとおり、区は何をしたほうが良いのか、何をするための事業なのかということが重要ではないかと思います。融資の申込み件数が増えるということは事業としては良いことだと思いますが、実際に融資を実行するかどうかを決めるのは融資側ですから、申込み件数がいくら増えても3件しか認められないとなってしまうと、それはもう区の領域ではないわけですね。

ですので、ハードルが下がるように、融資の条件をもう少し緩和する働き掛けという努力も

区には必要ではないかと思えます。

【第3部会長】

融資の申込みがあり、金融機関が融資をするというのが最初の段階ですよね。融資があつて初めて、その信用保証料と利子を補助してくださいという申請が区にあり、区が補助をするという事業ですので、その融資条件というものについては、今、ご提案されたような形では、区は何ともし難いのではないかと思えます。

この事業において必要なのは、相談件数をとにかく増やし、融資の相談件数を増やし、融資件数を増やすことです。融資件数が増えれば、区の補助の件数も増えるだろうということです。それを区としては、年間10件ぐらいを想定していますが、なかなか実績に結びつかないというのが現状ということです。

ですので、第3部会においては、最初の段階として、とにかく融資の相談へ行く母数増やそうということを議論したところです。

【会長】

第3部会の外部評価意見では、計画事業83「商店街空き店舗活用支援」は「計画以下」としており、改善が必要だということを指摘しています。今の論点は、事業の成果を上げるためにしっかり考えてくださいという指摘かと思えますので、外部評価意見としては原案の内容で良いかと思えます。

【副会長】

個別施策全体に関わって、魅力ある商店街という考え方について質問です。外から新宿に来た方からすれば、まち全体が商店街のように見える部分もあります。まちを歩いてみて、人が住んでいる地域もあるということは理解しつつありますけれども、この場合の商店街というのは、区民にとっての商店街というところだけで良いのでしょうか。それとも、外から来る方に向けての何かということも考えられているのでしょうか。その点がよく分からなかったので、第3部会としてどのような前提だったのか、もし、初めに意見交換があつたのであれば教えていただければと思えます。

【第3部会長】

議論としては、両面ありました。

個別の商店やその集合体である商店街にとっては、お客さんに来てもらえれば良いので、お客さんが区民であろうがなかろうが、活性化というものにつながっていくと思えます。

また、区民にとっての視点もあります。買い物難民という言葉もありますが、区民からすれば地元にお店があることが大事になります。その場合には、お店が繁盛しているかどうかではなく、近くにそのようなお店があるかどうかという視点になります。

見方によって両面あるということは、第3部会においても議論をしたところです。

【会長】

ほかにご意見はありますか。

【委員】

評価の中に商店会サポーターという言葉が度々出てきますが、この方たちは、具体的にどのような支援をしているのでしょうか。例えば、先程の融資の件において、融資書類を事前にチェックするなどのサポートはしているのでしょうか。

【事務局】

そのようなこともサポートしています。

【委員】

サポートを受けているにもかかわらず、融資の審査が通らないということですか。

【事務局】

補足の説明をさせていただきますと、融資の審査が通らなかったために融資を受けられないということではなく、本事業における助成制度を使わずに、融資を受けて空き店舗を活用している方はいます。区が実施している事業の内容は、融資を受けた際に信用保証料と利子を補助するということですので、この制度を利用せずに融資を受けている方がいるという状況です。

【委員】

実際にはそのような方のほうが多いと思います。

【事務局】

そのため、第3部会では、計画事業83「商店街空き店舗活用支援」が空き店舗を活用して開業しようとしている人、空き店舗のオーナーで借手を探そうとしている人のニーズに合っているのかどうかをきちんと検討する必要があるという議論をさせていただいています。

確かに、内部評価シートの内容では、この制度はどのようなものなのか分かりにくい点もあるかもしれません。その点は、事務局から所管課にも伝え、内部評価の示し方を検討していきたいと思います。

しかし、外部評価委員会全体でご議論いただきたいのは、内部評価がどうかということよりも、外部評価として部会で取りまとめたご意見がどうかということです。内部評価についての議論となってしまうと、外部評価の取りまとめということから少し外れてしまう部分がありますので、その点にご留意いただければと思います。

【会長】

ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

商店会サポーターについては、非常に熱心に取り組んでいるという印象があります。外部評価においても、その必要性や負担を考慮した上で、力を入れて取り組んでほしいという内容になっています。個人的には、第3部会の外部評価意見は非常に素晴らしい内容だと感じました。

【会長】

ありがとうございます。

では、第3部会の評価の取りまとめについては、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

次に、前回全体会で審議した計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」について、委員会での意見を踏まえて、「総合評価」の文章を私と事務局で調整しました。修正内容について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回の議論を踏まえ、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の「総合評価」を修正しました。修正案は、「公園トイレ（水の広場）の設置工事が入札不調により実施できなかったため、計画以上とは言えない。ただし、『新宿中央公園魅力向上推進プラン』を策定し、新宿中央公園の魅力向上に向けて、周知活動を行い、着実に事業を実施している。また、同プランに基づき公園トイレのネーミングライツの公募など優先度の高い事業に早期に取り組むとともに、点検により危険性が判明した大型複合遊具の再設置を行うなど、迅速に対応している。以上のことから、事業全体としては計画どおりと評価する。」としています。

【会長】

計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の「総合評価」については、修正案のとおりとすることよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

では、前回及び本日、審議した部分について、各委員のご意見を踏まえて、委員会の意見として最終稿をまとめます。文章については、会長、部会長にご一任いただくことよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

次に、次第2「今年度の外部評価について」です。

外部評価実施結果報告書には、「今後に向けて」という題で、今年度の評価作業を通じて、外部評価委員として実際に活動して感じた課題等を総括意見として掲載します。

今年度の報告書に記載する総括意見の材料とするため、今年度の外部評価についての感想等を皆様にお聞きしたいと思います。皆様からは、本日、欠席されている委員も含めて、事前にご意見等をいただいております。お手元に、参考資料4「今年度の評価作業を通じての意見等」を配付していますので、ご確認ください。

順番に指名しますので、指名された方はご発言をお願いします。

【委員】

行政評価の始まりは、平成16年12月24日の閣議決定において「今後の行政計画の方針」というものを決めたことです。それに伴い、平成17年3月29日に総務省が「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」という包括的な指針を発表し、この指針に基づいて行政

評価という制度が開始されました。それまで言われてこなかったP D C Aサイクル、行政の説明責任、透明性というものもここからスタートしたわけです。

制度の開始から10年以上経過し、行政評価にもそれなりの成果が上がってきています。しかし、区の計画の体系は変わっていきます。例えば、今年度までは計画事業だった事業が来年度からは経常事業になるという形で、時間の経過とともに計画の体系も変わっていきます。そのため、それらを多年度で比較して評価するということは、なかなか難しい面があります。一方で、単年度の評価となるとそれだけでは分からない部分が出てきてしまいます。

評価に当たっては、なるべく客観的な数値に基づいて正確な事実を把握することが重要です。より客観的で正確なデータ、実態に即した指標の設定ということが評価の大前提になるのではないかと感じました。

【委員】

初めての評価作業でしたので、他部会も傍聴し、いろいろと勉強させていただきました。意見ではありませんが、本当に感謝だけです。今後も頑張ります。

【委員】

今回、初めて施策評価を実施しましたが、計画の全体像が見やすく、事業ごとの縦横のつながりが把握しやすかったと思いました。特に、ヒアリングでは、多くの所管課の方が一度に来てくれたことで、質疑がスムーズに進み、横のつながりも分かりやすかったので、今回のような形のヒアリングは非常に効果的ではないかと感じました。

また、本日の議論にも出てきましたが、指標や目標の設定については、今後も常に課題になるのではないかと感じました。

ありがとうございました。

【委員】

私は、今回初めて外部評価委員として参加させていただきました。区の施策や事業の数がこんなにもたくさんあるということ、これまで知りませんでした。そして、その多くの施策や事業に対して、区の皆様が真摯に取り組んでいるということにありがたいと感じました。

また、計画事業81「商店街の魅力づくりの推進」については、大学生と一緒にまちの魅力を発掘するという、その取組を定着させるというところまでいけば、非常に素晴らしい事業になるのではないかと思います。若者の参加ということも含め、明るい未来につながるのではないかと感じました。

今後の評価作業に当たっても、区民の目線から、どのような事業があり、どのような取組がなされているのかということ、丁寧を考え、感じ、評価として反映していければ良いと思います。

【委員】

第3部会の評価対象は、個別施策Ⅲ-11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」ということで、非常に難しい課題だったと感じています。内部評価シートを確認する中で、区民や消費者の多様なニーズに基づいて事業に取り組んでいるということが明確になったと思います。し

かし、新宿区内に100以上ある商店街を、地域別に捉える、商品の領域・種目別に捉える、あるいは、来客・来訪者の頻度の割合別に捉えるなど、特性によって分けて内部評価をしていたのであれば、より外部評価がしやすかったのではないかと感じています。

評価に当たっては、商店街の魅力やにぎわいという言葉をどのように考えるか、私自身非常に悩みました。どのような視点がにぎわいなのか、あるいは、どのような現象が起きたときに商店街に魅力があると捉えるのかということについて、区民や消費者の立場に立って考えた場合にとっても分かりにくいと思います。そのため、もう少し数値化した内部評価ができなかったのか、商店街を数値化した資料が提示できなかったのかということを感じました。魅力ある商店街の支援ということで、新宿区では産業振興課が所管していますが、担当課自身の事業支援者としての商店街の構想や展望、あるいは、区民の視点での、生活者、受け手としての商店街の満足度などについて、数値化した内部評価があると分かりやすかったのではないかと感じます。

一方で、個別施策全体として、商業体系の大改革がなされている中での内部評価は大変だったのではないかとすることを深く感じています。このような情勢の中で商店街を活性化するということは、非常に難しいということを感じました。

【委員】

私は、前期から続けて外部評価委員会に参加していますが、当初はやはり、ヒアリングにおける外部評価委員に対しての説明があまりないと感じることもありました。しかし、年度を重ねるにつれ、ヒアリングに関しても内部評価シートの説明に関しても、非常に分かりやすくなり、外部評価する際にも疑問点がしっかり分かるようになりました。

今後の要望にはなりますが、内部評価シートに関しては、文章だけではなく、グラフや図説、事業の年度経過の実績などが分かる表などがあればより分かりやすくなるので、検討していたら助かると思っています。

また、区が取り組んでいる施策や事業は、予算の多い少ないにかかわらず、やはり、区民の安心・安全のためのものだと思います。事業の中には、事業名や事業内容、所管部署が異なっても同じ目標に向けて取り組んでいるものもあります。そのような事業を一度に確認できれば良いのではないかと思います。

【委員】

個々の事業だけを見るのではなく、個別施策の「めざすまちの姿・状態」がある上で個々の事業があるという認識を持って評価を行うという方針が、外部評価に当たっての指針になり、非常に良かったと思います。

個人の感想としては、評価をするということの難しさを改めて感じたところです。評価をするということは「計画以上」「計画どおり」「計画以下」という評価区分を決めなければいけません。しかし、その評価区分の間にも、いろいろな思いがあるということを強く感じました。

事務局の皆様にもとてもお世話になり、初回から行政評価についていろいろ教えていただいたにもかかわらず、評価ということが分かっていなかったと自分自身反省しています。

また、会長にはつたない意見を非常に簡潔な言葉で表現していただき、ありがたく感じています。

【委員】

評価するに当たっては、自分は自分の立ち位置で、自分の視点で、事業を捉えていくということしかないと思っています。そして、そこに年代や背景が異なる様々な区民目線での評価や思いが加わり、外部評価が成り立っているのではないかと改めて感じたところです。とはいえ、区民目線の思いを言語化する、文章にきちんとまとめるということがとても難しかったと思っています。

やはり、部会長の力が非常に大きく、部会の思いをしっかりと外部評価意見としてまとめていただいたことに関して、改めて感謝したいと思います。ありがとうございました。

【委員】

第3部会は、個別施策Ⅲ－11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」を評価しました。評価に当たっては、生活インフラとしての区の商業を、区はどのように考えているのかということをもっと知りたいと思いました。

目的を達成するために手段があります。目的は、私たちが住んでいるこのまちが活性化することです。手段は、新宿区の施策です。その目的と手段がしっかりと合致しているのかと考えたときに、違和感を覚えることが多かったため、その点は、外部評価の中で指摘させていただきました。

施策を考える上では、目的に対してどれだけ適切な手段が取られているのかということについての評価が大事であると私は感じています。今回、外部評価委員会に参加させていただき、その差をどう見るのかということについて、勉強させていただいたと思います。来年度の評価においても、できるだけそのような点をしっかり見ていきたいと思っています。

個別の事業では、例えば、新宿区商店街空き店舗検索サイトや新宿区商店会連合会ホームページ「新宿ルーペ」など、インターネットを利用した事業について、多くの場合に、成果としては非常に厳しい結果となっているのではないかと感じます。このような事業の成果について、もう少ししっかり分析をしたほうが良いのではないかと思います。

インターネットの利活用が当たり前の時代になって随分経ちますが、行政が実施しているインターネットを活用した事業は、掲載している情報が魅力的でない、掲載の仕方が考えられていないなど、非常に初歩的な部分で止まっているのではないかと思います。そのようなところはもっと民間のノウハウを入れるべきではないかと思います。新宿区商店街空き店舗検索サイトについても、民間のホームページからもらったデータを転載しているだけという状況です。

計画事業83「商店街空き店舗活用支援」の評価としては、事業内容により、補助金を交付したかどうかという結果についての評価となっていますが、実際に空き店舗が埋まったのかどうかという議論にはなっていません。空き店舗を埋めるための議論をするために、どのような手段を取る必要があるのかということを考えていく必要があると感じました。

また、内部評価シートでは、「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」という評価の視点が

あったため、その視点に沿って自分なりに外部評価意見を考えました。ヒアリングを通じて内部評価シートだけでは分からない事業内容等を補充したのですが、1回のヒアリングだけでは「妥当性」を評価するだけの十分な情報を得られなかったと感じています。複数回にわたって補足説明を受ける必要があると私は感じましたが、外部評価委員会の性質上、時間的制約もあるため、評価に当たって自分の中で推測をした部分も出てきてしまい、自分自身あまり納得できないところもありました。その点については、時間の問題もあると思いますが、ヒアリングの回数をもう少し増やしたほうが、より評価の精度も上がるのではないかと感じます。

【委員】

外部評価に当たっては、第3部会の各委員の皆様が非常に真剣に意見を出されていたことに感銘を受けました。

商業については、様々な問題を抱えつつ、これからの商業ということを思案しています。商店街の現状について、いろいろな面から捉えた上で、今後どうしていくのが良いのか、新宿区の力とは何なのかということのを改めて定義していく必要があると感じます。その中で、商店街としても何とかしてほしいということだけではなく、今後どうしていくべきかという提言をしていかなければなりません。商業と一言で言っても、環境面やイベント事業、文化、インターネット上の配信など、非常に複雑で解決していかなければならない課題が山積している状況です。

今後、新宿区自体がどう変化していくのかということ考えた上で、その地域に住む住民がやすらぎや暮らしやすさを感じる、新宿区は良いと言われるようなまちにしていくにはどうすべきかということがきちんと議論されていないのではないかと、ということ部会では話し合いました。地域とのコミュニケーションを更に図りつつ、各地域や商店街が力を発揮できるような環境を整えていくことが重要です。

より大きな視点で捉えるのであれば、自然問題や環境問題という大きな課題があります。人と人とのつながりも薄れてきている時代ですので、自治体と商業空間の関係、あるいは、生活者との組合せ、そのような点を新宿区は適切に取り組んでいく必要があると思います。様々な社会状況にも適応できるように新宿区に環境を整えていただきたいと思います。

【第3部会長】

まず、内部評価と外部評価の関係についてです。今年度は、内部評価を外部評価するというものではありません。しかし、内部評価結果を全く見ないというわけにもいきませんので、その距離感が難しいと感じました。

次に、指標についてです。「効率性」ということについては、ほかとの比較がなされないと、評価することはなかなか難しいのではないかと思います。結果としては、総合的に区民感覚で評価せざるを得なかったというところがありました。

また、内部評価において指標の達成度が低かったとしても、ヒアリングの結果、事業としてしっかり取り組んでいると考えられる場合に、必ずしも指標の達成度にとられる必要はないという議論がありました。そうすると、ヒアリングを実施した部会の中では適切な評価になる

と思いますが、ヒアリングを受けていない他の部会や区民から見ると、どうしてそのような評価になったのかということが分かりにくいのではないかと思います。その点について、指標の達成度をどのように評価していくのかという課題があると思います。

指標の設定についてですが、例えば、計画事業83「商店街空き店舗活用支援」の指標は「空き店舗活用支援融資貸付件数」となっています。目標値を10件に設定し、平成29年度の実績が3件だったため達成度も低くなっているのですが、目標値を下げれば達成度が高くなるから良いというものではありません。議論にもあったように、事業の本来の目的は空き店舗を解消することだと思いますので、その目的に合致した指標の設定が重要になると思います。

次に、予算の執行率についてです。区が自主的に事業を実施するものについては、自ら事業を進めていきますので執行率という観点は出てくると思います。しかし、補助事業については、相手方から申請がなければ補助をすることもできないということもありますので、執行率の見方は異なってくるのではないかと思います。

次に、現地視察についてです。現地視察を実施したことで、実際の現場の声を聞くことができ非常に参考になりましたが、現地視察についても難しいところがあると思います。第3部会では神楽坂周辺の商店街を視察したのですが、そこはいわゆる成功事例として現場を見たような形です。しかし、ヒアリングにおいては、課題を抱えている商店街もあるということなので、そのようなところにも視察に行く必要があると思います。ただ、そのような場合、相手方も視察を受け入れてくれないということも出てくるかと思っておりますので、その兼ね合いが難しいと思いました。

最後に、評価のスケジュールが決まっている以上、時間が無限にあるわけではないので、内部評価やヒアリングの内容に、外部評価が引きずられてしまう面があります。所管課が努力しているから良しとするということにも疑問が残りますし、区民からすればもう少し取り組んでほしいというところもあると思います。その辺りをどのように評価していくのか、難しい課題としてあると思います。

【副会長】

ヒアリングと視察とのスケジュールというところで、いろいろと工夫できるのではないかと思います。一番大きな感想です。

特に、ヒアリングに向けた準備の充実という点については、第2部会は初めて外部評価委員会に参加する委員が3名いる中で、実際に評価作業をしながら反省する点が多くあったように思います。ヒアリングをしてから更に聞きたくなることが増えてばかりで、ヒアリングで聞いた内容がきちんと分かるまでに時間がかかったように感じています。その点においては、前期から委員を続けている方の読みの深さに学ぶところが非常にありました。そのため、最初の段階からどのようにヒアリングを効果的にできるのかと考えるに至りました。

現地視察については、非常に効果的であったと感じています。場合によっては、視察に絡めて、事業の目的を少しでも聞いてから外部評価に臨む、事業を理解し、疑問が生まれている状態になってからヒアリングに臨むようなことがあっても良いのではないかと思います。スケ

ジュールの組立てというところで何か検討ができるのではないかと思います。

【会長】

現在の内部評価と外部評価には、「計画以上」「計画どおり」「計画以下」という評価区分を記載するようになっていますが、このような区分は、恐らく、計画自体が良いものであるということを前提にしているのではないかと思います。つまり、計画どおりに事業が進捗していないから問題がある、計画以上のことを実施したから評価するという関係になります。

しかし、今、皆様のご意見を聞いている中で、非常に大事だと思うのは、単に「計画以上」「計画どおり」「計画以下」かということではなく、事業や施策にどのような意味があるのかということを理解し、それを評価すべきではないかという感覚をお持ちの方が多くいるのではないかと思います。

今年度から施策評価を実施しましたが、施策評価の書き方として、個別の事業の評価の積み重ねで書かざるを得ないようなところがあり、一つの施策としてそれ自体を評価するということはとても難しいと思ってきました。

これらのことを踏まえ、来年度に向けてです。個別施策の評価については、個別の事業について言及するというよりも、少し抽象度が高くなってしまいかもしれませんが、施策全体としてどのような意味があるのか、あるいは、個別施策をどのような方向性で考えていくべきかという提言などを書くような形式にすることも考えられるのではないかと思います。具体的にどのようにしていくかについては、また考えていく必要がありますが、感想としてそのようなことを思いました。

皆様、ありがとうございました。

今、いただいた意見等を私のほうで取りまとめ、外部評価実施結果報告書の総括意見としたいと思います。記載内容については、私にご一任いただくことでお願いします。

では、次第3「来年度の外部評価の対象について」です。こちらについても、皆様から事前にご希望を伺っています。お手元の参考資料5「来年度の外部評価の対象について」をご確認ください。

これから部会に分かれて、検討します。

(部会に分かれて個別施策の検討)

【会長】

それでは、再開します。

今、各部会で平成31年度の外部評価対象とする個別施策の候補を決めていただきましたので、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

第1部会は、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」、個別施策Ⅲ-2「誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現」、個別施策Ⅲ-3「地域特性を活かした都市空間づ

くり」、個別施策Ⅲ-8「地球温暖化対策の推進」、個別施策Ⅲ-9「資源循環型社会の構築」の五つの個別施策を評価対象の候補としました。

第2部会は、個別施策Ⅰ-1「生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実」、個別施策Ⅰ-4「安心できる子育て環境の整備」、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」の三つの個別施策を評価対象の候補としました。

第3部会は、個別施策Ⅰ-8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」、個別施策Ⅰ-9「地域での生活を支える取組の推進」、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」、個別施策Ⅲ-14「生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」、個別施策Ⅴ-2「職員の能力開発、意識改革の推進」の五つの個別施策を評価対象の候補としました。

【部会長】

では、ご報告いただいた施策を来年度の外部評価の対象候補としたいと思います。最終的には、私と区（事務局）で調整させていただくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございました。

では、本日は以上で終了とさせていただきます。

お疲れさまでした。

<閉会>